

# 施策分析シート（平成27年度）

No1

<b>施策名</b>	地域の健康と安全の確保	<b>施策No</b>	07-02	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課			
<b>関連部課名</b>								
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	IV	環境先進都市					
	<b>政策</b>	07	地球環境を守るまちの実現					
<b>目的</b>	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。							
<b>指</b>	<b>幸福実感指標名</b>	<b>指標の推移</b>			<b>指標に関する質問文</b>			
		24年度	25年度	26年度				
	①	周辺環境の快適さ	-	2.97	2.97	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
	②							
	③							
<b>標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>		
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み		目標値(28年度)	
	①	発生源別苦情件数	86	62	76	75	75	住民等から寄せられた苦情
	②	騒音（件）	35	31	36	30	30	工場、建設作業等の騒音
	③	振動（件）	2	8	9	2	2	建設作業、工事等の振動
	④	悪臭（件）	9	7	13	5	5	工場等の悪臭
	⑤	低公害車導入率（%）	94.8	94.9	96.6	96.6	96.6	区が管理、保有する低公害車の導入率
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、騒音・振動・悪臭は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。</p> <p>○隅田川の水質浄化については、「隅田川水系浄化対策連絡協議会（荒川区・中央区・台東区・墨田区・江東区・北区・板橋区・練馬区・足立区の9区で構成）」において、合同水質調査等を行っている。</p> <p>○低公害車の導入は着実に進んでいる。</p>							
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>○迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。また、区民への積極的な情報提供を行っていく。</p> <p>○隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高めていく。</p> <p>○庁有車の買い替え、リース更新では低公害車化を維持し、導入率をさらに高めていく。</p>							

施策の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を継続する。

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		25年度	26年度	27年度	28年度	
良好な生活環境の確保	06-01-02	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。
まちの環境美化推進事業	06-01-04	6,801	4,955	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。
公害規制	06-01-07	447	320	推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	06-01-08	359	356	継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。
水質汚濁対策	06-01-09	260	254	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。
騒音・振動対策	06-01-10	500	924	継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要なため、継続していく。
特殊有害物質処分	06-01-11	911	1,030	継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に管理する。
合計		9,278	7,839			